

会議結果のお知らせ

平成22年2月10日掲載

審議会等名称	山梨県森林総合利用協議会（第10回）
日 時	平成22年2月4日（木曜日）午後1時30分～午後3時
場 所	恩賜林記念館 特別会議室
出席者の氏名	（委 員）泉桂子、大久保栄治、金子正司、河西悦子、志村学 中込和規、野田岳志、平井信子 （説明者）小林観光振興課長、塩谷観光資源課長、外3名 （事務局）前山林務長、宮島次長、渡邊技監、佐野県有林課長 深沢課長補佐、渡辺課長補佐、土地管理担当（3人）
傍聴者等の数	3人
議 題	県有林の土地貸付について 1 継続貸付について 2 富士北麓広域周遊観光駐車場について
会 議 の 結 果	1 (財) キープ協会への恩賜県有財産の継続貸付について、各委員から意見をいただいた。(公開) 2 恩賜県有財産（第486林班ろ6小班）において、県が富士北麓広域周遊観光駐車場を整備することについて、各委員から意見をいただいた。(公開)
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	
会 議 資 料 公表非公表の別	公表
会 議 録 公表非公表の別	公表
問い合わせ先	所属名、担当者名：森林環境部県有林課 土地管理担当 齋藤 電 話 番 号：055-223-1655（直通） ファックス番号：055-223-1679
備 考	

※「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

※「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため異議申立人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））